

令和7年国勢調査の概要

国勢調査とは、統計法に基づき行う国勢統計作成のための調査であり、国内にふだん住んでいる外国人を含むすべての人及び世帯を対象に、10月1日を基準日として全国一斉に行われる国の最も重要な統計調査です。

大正9年の第1回調査以来、国内の人口や世帯の実態を明らかにする最も基本的で重要な統計調査として5年ごとに実施されており、令和7年に実施する調査はその22回目です。

国勢調査の結果は福祉施策や生活環境整備、災害対策など、日本の未来をつくるために欠かせない様々な施策の計画策定などに利用されています。

今回の調査では、インターネット回答率50%を目標と掲げており、回答者の利便性向上、プライバシー意識の高まりへの配慮にも寄与しています。

また、国勢調査が日本に住む全ての人を対象とする調査であることにも鑑み、全ての人にとって答えやすい、バリアフリーな調査を目指します。

●調査の時期

- 1 調査基準時 ：令和7年10月1日午前0時現在
- 2 調査期間 ：9月20日（土）～10月27日（月）

●調査対象

日本国内に住むすべての人と世帯（外国人を含む）

●調査事項

今回行われる国勢調査の内容は、「男女の別」「出生の年月」や「仕事の内容」など、世帯員に関する事項についての13項目と、「世帯の種類」や「住居の種類」など、世帯に関する事項についての4項目の、全17項目となっております。

●国勢調査の基本的役割

○我が国の行政運営の基礎を成す情報基盤

国勢調査による地域別の人口や産業別就業者数などの統計は、客観的なデータに基づく公正な行政を行うために、衆議院小選挙区の画定、地方交付税の算定、過疎地域の要件など、多くの法令がその利用を規定しています。

○社会経済の発展を支える情報基盤

国勢調査から得られる様々な統計は、国民が国や地域社会の実態を知るためや、企業や各種団体等が需要予測、店舗の立地計画などの経営管理を行うためなどに幅広く活用されています。

○公的統計の作成・推計のための情報基盤

全国及び地域別の最新の人口や将来人口を推計する際に、国勢調査による人口を基礎データとして使用されています。

労働力調査、国民生活基礎調査などの人及び世帯に関する標本調査は、国勢調査の統

計データを用いて標本設計を行います。

※国の主なメディア展開スケジュールは別添「参考資料1」のとおり

●国勢調査に回答することのメリット

○行政サービスの向上に資するものです。

国勢調査のデータは、各地方自治体が行う行政施策の基礎資料として利用されます。例えば、子育て支援のための施策や高齢者福祉対策等の教育・福祉サービスの充実、生活環境の改善など私たちの普段の生活に直結する施策の計画や実施に役立つものです。地域の人口動態を把握することで、必要なサービスを適切に提供することができます。

○公共インフラの整備に役立ちます。

人口や世帯のデータを基礎に、道路や公共交通機関、病院や学校などのインフラ整備が行われます。また、災害発生時の対応などの防災対策へも活用されており、私たちが住んでいる地域の発展や住みやすさが向上されます。

○研究やビジネスの基礎データとして活用されます。

学術研究や企業マーケティングにおいても、国勢調査のデータを利用して市場調査やビジネス戦略を立てます。人口構成や世帯数のデータは、新しいコンビニの出店計画や商品開発に役立ちます。

以上のように、国勢調査に回答することで、今住んでいる生活がより良くなるための基礎データが集められます。

【国勢調査の広報冊子も参照】